

松田学童保育支援員・補助員の募集

学童保育支援員・補助員を若干名募集します。3月から勤務可能な方が対象です。学童保育室で支援員の仲間と一緒に、子どもたちの保育指導をしてみませんか。興味をお持ちの方はまずお問い合わせください。

職務内容 放課後児童の保育・指導(週2～3日勤務)

※原則、13:00～18:00

勤務場所 松田小学校 学童保育室

申込方法 履歴書に必要事項を記入の上、子育て健康課へご提出ください。

申込期限 2月9日(金) ※採用は、履歴書の内容や面接などにより選考

応募・問合せ 子育て健康課 子育て支援係 TEL84-5544



Jアラート発動を想定した国民保護サイレン一斉再生訓練

弾道ミサイルが日本に落下、または上空を通過する場合には、Jアラート(全国瞬時警報システム)により国民保護サイレンが流れます。

これまで神奈川県内ではサイレンが流れたことがないので、万一来に備え、県内の市町村が連携し、国民保護サイレンの一斉再生訓練を実施します。

日時 1月31日(水) 11:00～

放送内容 ①これは訓練です。これは訓練です。

②これから、国民保護サイレンを放送します。

③このサイレンは、弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合や、日本の上空を通過する場合などに流れます。

④これから、国民保護サイレンを放送します。

⑤サイレン再生(14秒間)

⑥ただいまのサイレンは訓練です。ただいまのサイレンは訓練です。

⑦このサイレンを聞いたときは、建物の中や地下に避難してください。

⑧これで訓練を終了します。

コールセンター 訓練への問い合わせに対応するため、県ではコールセンターを設置します。

神奈川県安全防災局 安全防災部 危機管理対策課 TEL045-210-3465

受付時間 平日 9:00～17:00

問合せ 総務課 安全防災担当室 TEL84-5540

松田町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)と松田町障害者福祉計画(素案)についての意見募集

町では、①松田町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画と②松田町障害者福祉計画の策定に伴い、広く皆さんからご意見を募集します。各計画の素案については町ホームページや役場2階の福祉課窓口でご覧いただけます。

募集期間 1月22日(月)～2月2日(金)

募集方法 任意の様式に氏名(もしくは法人名)、住所、ご意見とその該当箇所を明記し、郵送、ファックス、役場ホームページ、または役場2階福祉課までご提出ください。

申し込み・問合せ ①については福祉課 高齢介護係

②については福祉課 福祉推進係

TEL83-1226/ FAX44-4685(①、②ともに共通)

平成30年1月15日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地 TEL 83-1222

ホームページアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

勤労者住宅資金利子補助金のご案内

この制度は、次の条件を満たす町内在住の勤労者が、対象となる金融機関から自己の住宅について資金の融資を受けた場合に、支払利子の一部を補助する制度です。申請される方は観光経済課へ申請書類を提出してください。

条件 ①利子補助の申請時に町内に在住し、かつ事業所に勤務している方
②対象金融機関(中央労働金庫・さがみ信用金庫・横浜銀行・スルガ銀行・かながわ西湘農協)から自己の居住用の住宅について新築・増改築・購入に係る資金の融資を受けた方

対象額 当初借入金(50万円以上3,000万円まで)

補助額 当初借入金の0.2%(100円未満切り捨て)

補助期間 当初借入金の利息の支払いを始めた月から起算して36か月以内

提出書類 ①申請用紙(観光経済課窓口または町ホームページにあります)

②住民票の写し ③登記簿謄本の写し

④融資機関発行の1年間の利息の支払いがわかる書類

⑤工事請負契約書など、住宅の契約がわかる書類(1年目のみ)

申込期限 1月31日(水) ※8:30～17:15 土、日、祝日を除く

申し込み・問合せ 観光経済課 商工農林係 TEL83-1228

相続登記を忘れずに

土地や建物の所有者が亡くなった場合には「相続による所有権移転」の登記が必要になります。

詳しくは、松田町の不動産登記を管轄する横浜地方法務局西湘二宮支局にお尋ねください。

なお、登記申請に関する窓口相談は予約制です。

予約・問合せ 横浜地方法務局 西湘二宮支局 TEL0463-70-1102

障がいのある方のための相談室

日時 2月2日(金) 14:00～16:00

場所 役場 1階 1B会議室

相談員 「相談支援センター りあん」の専門相談員

対象者 身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)
(対象者の家族等からの相談もお受けします)

費用 無料(予約不要です)

問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

※相談室は、毎月1回開催します(日程は「お知らせ号」に掲載します)

今月の納付

国民健康保険税 町民課 国保年金係 TEL83-1225

後期高齢者医療保険料 町民課 国保年金係 TEL83-1225

介護保険料 福祉課 高齢介護係 TEL83-1226

納期限は、1月31日(水)です。

口座振替をご利用の方も、同日が振替日です。

税金や保険料のお支払いは、納め忘れがない口座振替が便利です。

お申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で受け付けています。

(預貯金通帳、届出印をご持参ください)

合併処理浄化槽維持管理助成金

対象者 公共下水道事業計画区域内を除く、合併処理浄化槽の管理者

助成金額 年5,000円

申請方法 法定点検維持管理状況検査票、保守点検票、領収書、印鑑をお持ちになり、申請書を提出してください。

※申請書は環境上下水道課・寄出張所にあります

問合せ 環境上下水道課 上下水道係 TEL83-1227

電動式生ごみ分解機購入助成金

町ではごみ減量対策として、生ごみを堆肥などに分解する電動式生ごみ分解機の購入費の一部を助成しています。

対象者 町内に1年以上住所を有し、ごみ減量やりサイクルに意欲的な個人で、購入を検討している方(事業所などは対象外)

助成内容 購入費の1/2補助(最高限度額 3万円)

手続方法 ①助成金交付申請書を記入し、購入予定店(指定はありません)の見積書を添付し環境上下水道課に提出してください。

(申請書は、環境上下水道課窓口に取りに来ていただくか、または町ホームページからダウンロードできます)

②町から決定通知書を受け取り後、申請者は見積書を依頼した購入予定店から対象機器を購入してください。

③申請者は、自宅に設置した状況の写真を完了届に添付し、請求書、領収書と共に町へ提出してください。

④町は申請者の指定口座に助成金額を振り込みます。

※先着順で平成29年度予算内の助成となります。購入を検討される方は、お早めに環境上下水道課までお問い合わせください

問合せ 環境上下水道課 環境係 TEL83-1227

【予約制】無料法律相談

予約制 相談を希望される方は、予約をお願いします。

相談日時 2月2日(金) 9:15～11:45

場所 役場 3階 会議室

定員 6人(先着順) **相談員** 牧浦 義孝 弁護士

申込期間 1月19日(金)～2月1日(木)

8:30～17:15 ※土、日を除く

申し込み・問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221

